

# 河川整備基本方針の変更の考え方について

令和4年5月27日

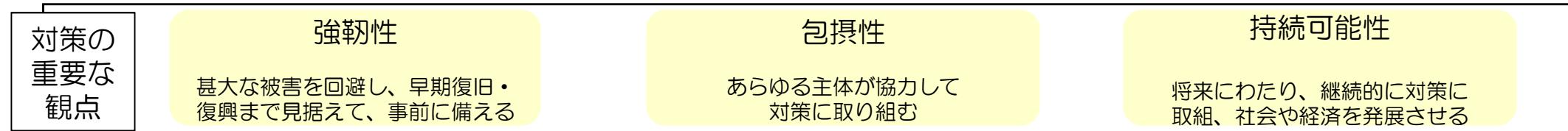
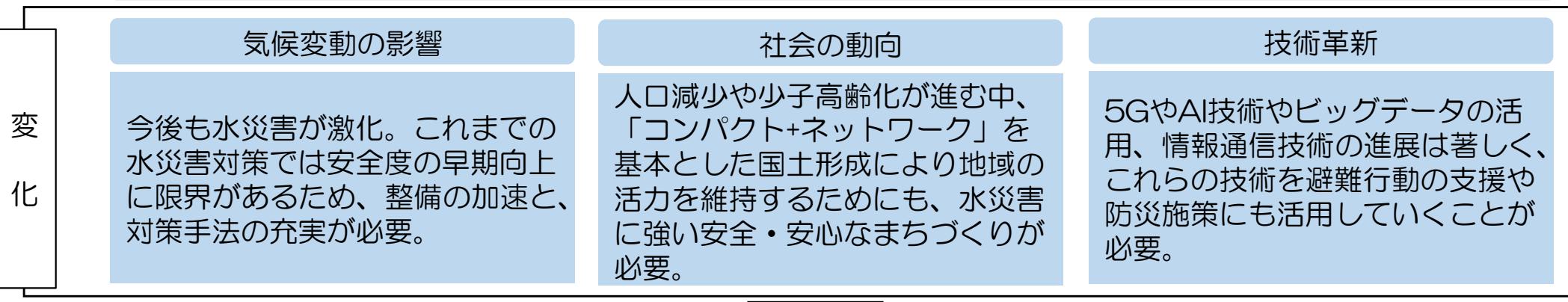
国土交通省 水管理・国土保全局

# 気候変動を踏まえた水災害のあり方について

○近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、**防災・減災が主流となる社会を目指す。**

## これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築  
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るために避難対策とのソフト対策の組合せ



# 気候変動を踏まえた計画へ見直し

- 治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

## これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、

気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

## 気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）

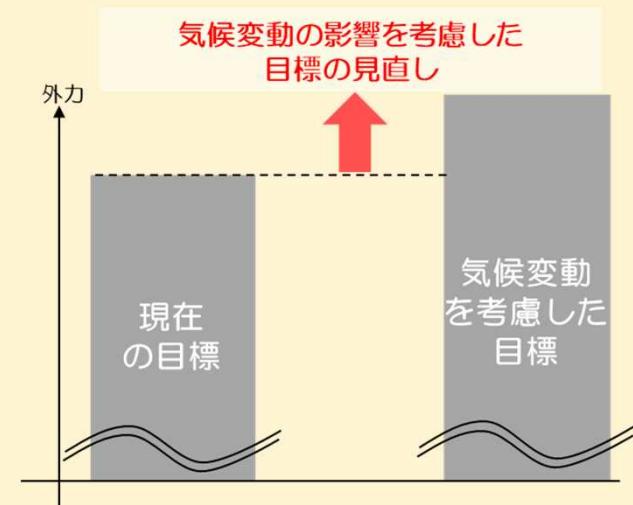
気候変動 シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模(1/100等))
2°C上昇相当	約1.1倍



降雨量が約1.1倍となった場合

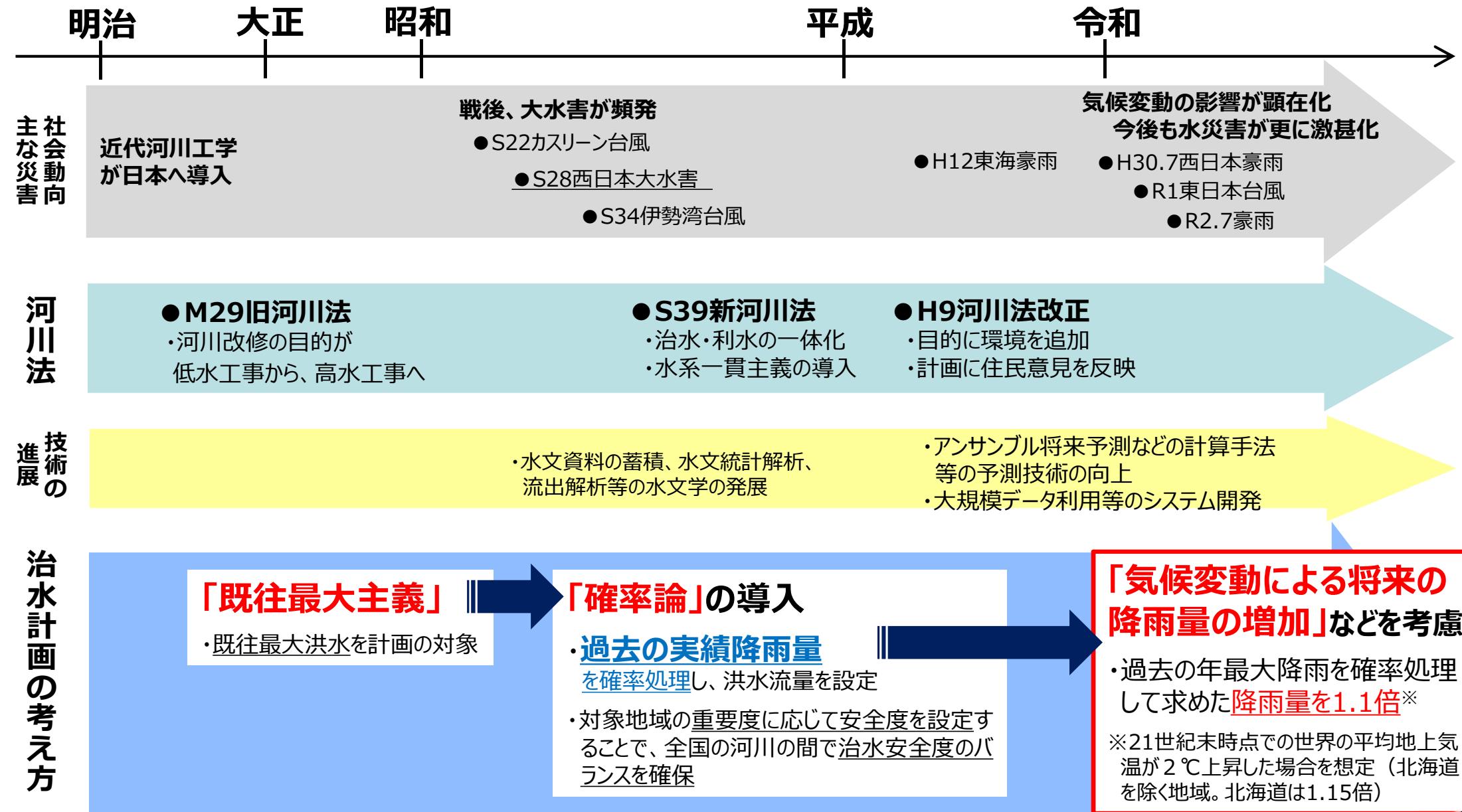
全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※ 流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



# 我が国の治水計画の変遷

○「過去の実績降雨を用いて確率処理を行い、所要の安全度を確保する治水計画」から、「気候変動の影響による将来の降雨量の増加も考慮した治水計画」へと転換。



# 「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

## ①氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大**  
[県・市、企業、住民]  
雨水貯留浸透施設の整備、  
ため池等の治水利用

**流水の貯留**  
[国・県・市・利水者]  
治水ダムの建設・再生、  
利水ダム等において貯留水を  
事前に放流し洪水調節に活用  
[国・県・市]  
土地利用と一体となった遊水  
機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の  
維持・向上**  
[国・県・市]  
河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
雨水排水施設等の整備

**氾濫水を減らす**  
[国・県]  
「粘り強い堤防」を目指した  
堤防強化等

## ②被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／  
住まい方の工夫**  
[県・市、企業、住民]  
土地利用規制、誘導、移転促進、  
不動産取引時の水害リスク情報提供、  
金融による誘導の検討

**氾濫域**  
**浸水範囲を減らす**  
[国・県・市]  
二線堤の整備、  
自然堤防の保全



## ③被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策

**土地のリスク情報の充実**  
[国・県]

氾濫域  
水害リスク情報の空白地帯解消、  
多段型水害リスク情報を発信

### 避難体制を強化する

[国・県・市]  
長期予測の技術開発、  
リアルタイム浸水・決壊把握

### 経済被害の最小化

[企業、住民]  
工場や建築物の浸水対策、  
BCPの策定

### 住まい方の工夫

[企業、住民]  
不動産取引時の水害リスク情報  
提供、金融商品を通じた浸水対  
策の促進

### 被災自治体の支援体制充実

[国・企業]  
官民連携によるTEC-FORCEの  
体制強化

### 氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]  
排水門等の整備、排水強化

# 「流域治水」の基本的な考え方

- 気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

## 堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化



加えて

まず、対策の加速化

## 被害対象を減少させるための対策

- ・より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- ・水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

## 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・中高頻度の外力規模(例えば、1/10, 1/30など)の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

# 河川整備基本方針の変更の考え方について(案)【1/3】

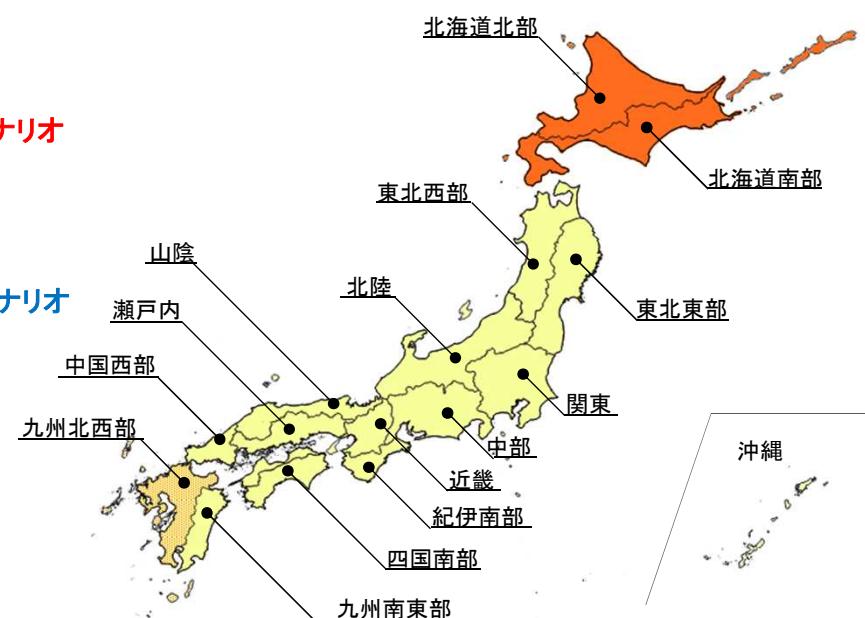
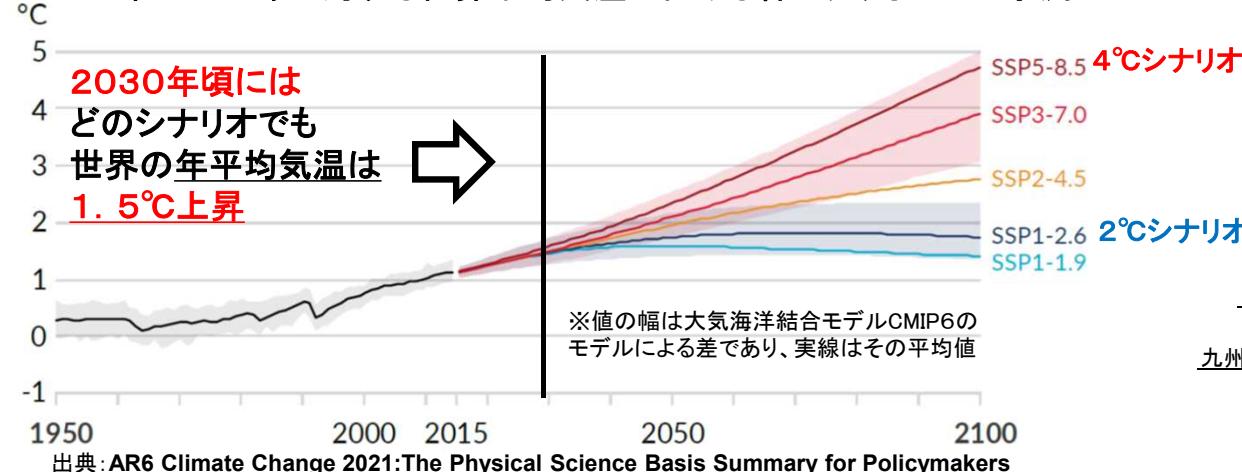
○河川整備を超えるスピードで進行する気候変動に対応するため、

- (1)過去の実績降雨等に基づく計画から、将来の降雨量の増大などを踏まえた計画への見直し
- (2)あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」への転換

○治水計画の見直しにあたっては、「パリ協定」で定められた目標に向け、温室効果ガスの排出抑制対策が進められていることを考慮して、 $2^{\circ}\text{C}$ 上昇シナリオにおける平均的な外力の値を用いる。ただし、 $4^{\circ}\text{C}$ 上昇相当のシナリオについても減災対策を行うためのリスク評価、施設の耐用年数を踏まえた設計外力の設定等に適用。

○近年、大規模な水害が発生した際の洪水流量が、現行の河川整備基本方針で定める基本高水を上回った水系から、順次、河川整備基本方針の見直しに着手する。

<1850年～1900年にに対する世界平均気温における各シナリオごとの予測>



<地域区分毎の降雨量変化倍率>

気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改訂版(令和3年4月)より

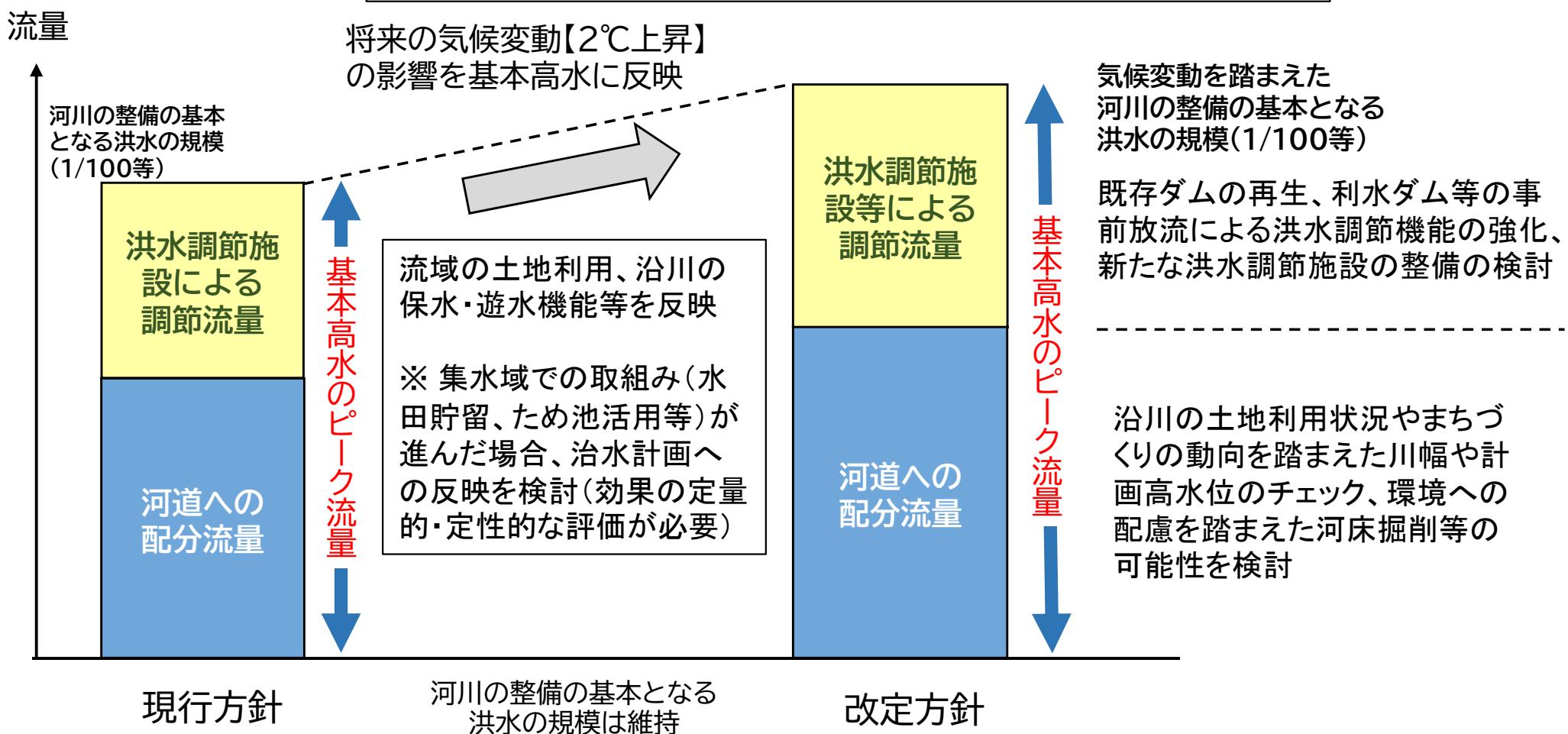
地域区分	2°C上昇	4°C上昇	短時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

- ※ 4°C上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと3時間未満の降雨に対しては適用できない
- ※ 雨域面積100km<sup>2</sup>以上について適用する。ただし、100km<sup>2</sup>未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
- ※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。

# 河川整備基本方針の変更の考え方について【2/3】

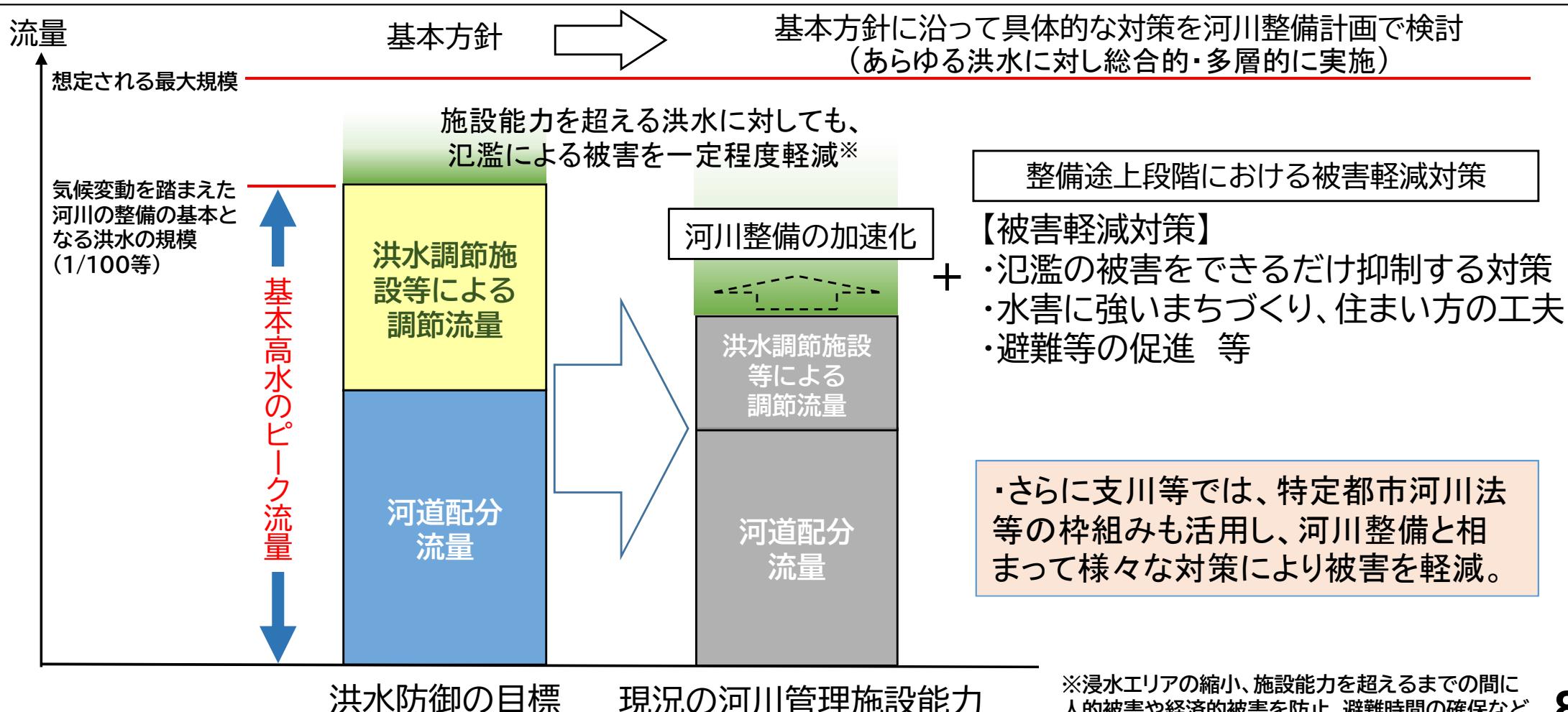
- 科学技術の進展や現時点のデータの蓄積を踏まえ、将来の降雨量変化倍率、アンサンブル実験による予測降雨波形の活用など、気候変動の影響を考慮して基本高水のピーク流量等を変更。
- 基本高水の設定においては、流域の土地利用、沿川の保水・遊水機能等について現況及び将来動向などを評価し、流域の降雨・流出特性や洪水の流下特性として反映。
- 河道と洪水調節施設等への配分については、改めて沿川のまちづくりの動向や土地利用状況を踏まえた川幅等のチェックや既存ダムの洪水調節機能強化等の検討を行い決定。

## 「気候変動」と「流域治水」の新たな視点を踏まえ改定



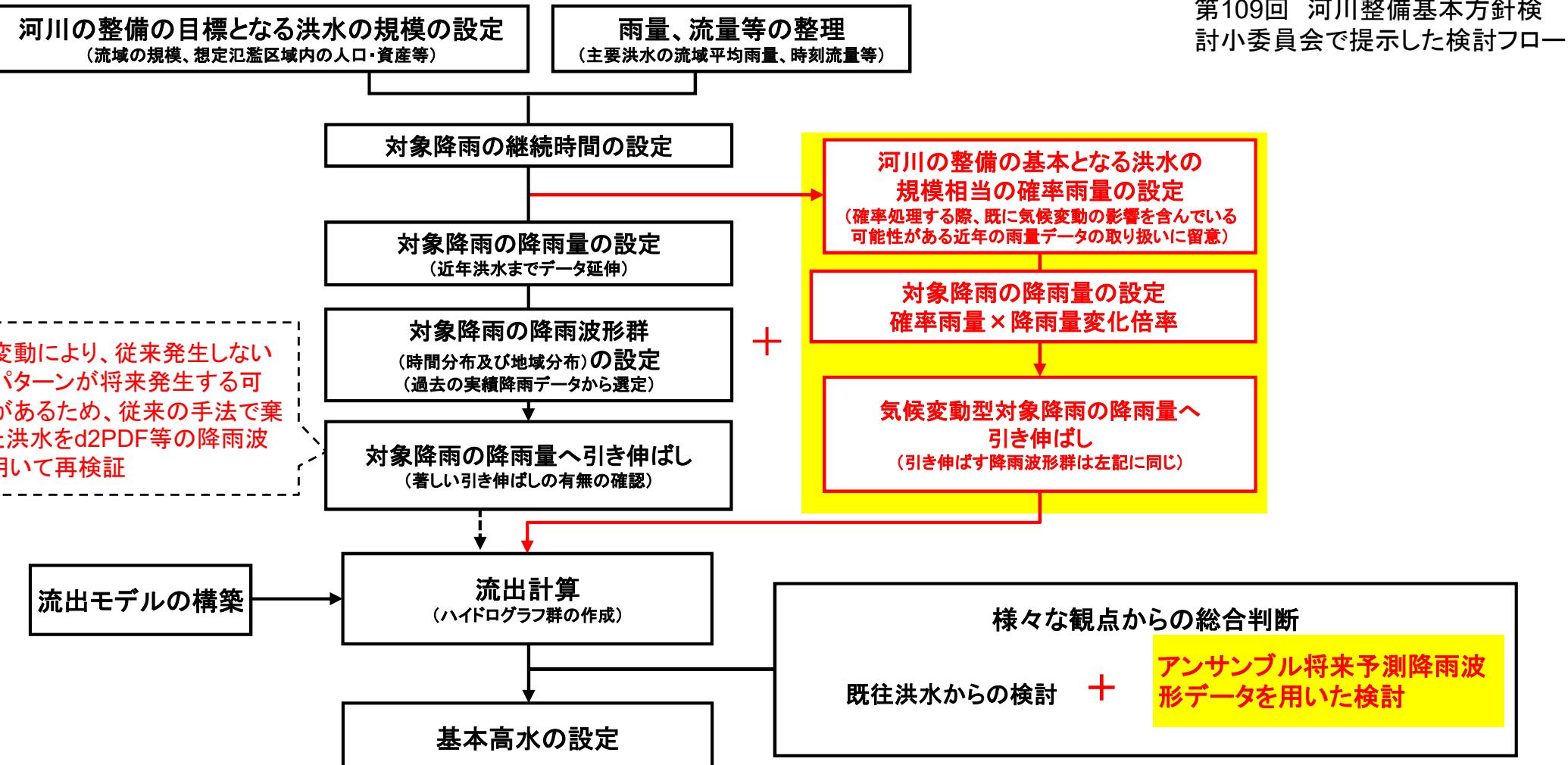
# 河川整備基本方針の変更の考え方について(案)【3/3】

- 想定される最大規模までのあるる洪水に対して、被害の防御に加え、被害の軽減を図る。
- そのため、目標に向けた河川整備の加速化を図るとともに、現況施設能力や河川の整備の基本となる洪水の規模を超える洪水が発生し得ること、目標達成には時間を要することに鑑み、氾濫を抑制する対策、背後地へのハザード情報の提供等を通じた水害に強いまちづくりの推進等の被害軽減対策について、関係者と連携して取り組む。
- これら対策は、基本高水に対応する河道等の整備が完了したとしても、これを超過する洪水による被害の軽減に寄与。さらに、気候変動(4°C上昇など)や降雨パターンの不確実性への対応にも貢献。
- さらに、河川管理者が流域治水を推進する立場として、流域のあるる関係者による総合的・多層的な流域治水に係る取組みを、それぞれの流域の特性を踏まえて実施していくことを推進。 ⇒持続可能な地域づくりへ



# 基本高水の設定の流れ

- 河川の整備の目標となる洪水の規模の設定、対象降雨の降雨波形の設定、対象降雨の降雨量へ引き伸ばし、流出解析、総合判断により基本高水を設定するという、これまで河川整備基本方針策定の過程で蓄積されてきた検討の流れを基本に、気候変動の影響を基本高水の設定プロセスに取り入れる。
- 対象降雨の降雨量には、実績降雨データから得られた確率雨量に過去の再現計算と将来の予測の比(降雨量変化倍率)を乗じて、基本高水を設定する。



# 降雨量変化倍率

- 降雨特性が類似している地域区分ごとに将来の降雨量変化倍率を計算し、将来の海面水温分布毎の幅や平均値等の評価を行った上で、降雨量変化倍率を設定。
- 治水計画の検討においては、当該水系の地域区分が該当する、 $2^{\circ}\text{C}$ 上昇の気候変動シナリオによる降雨量変化倍率を用いる。

気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改定版(令和3年4月)より

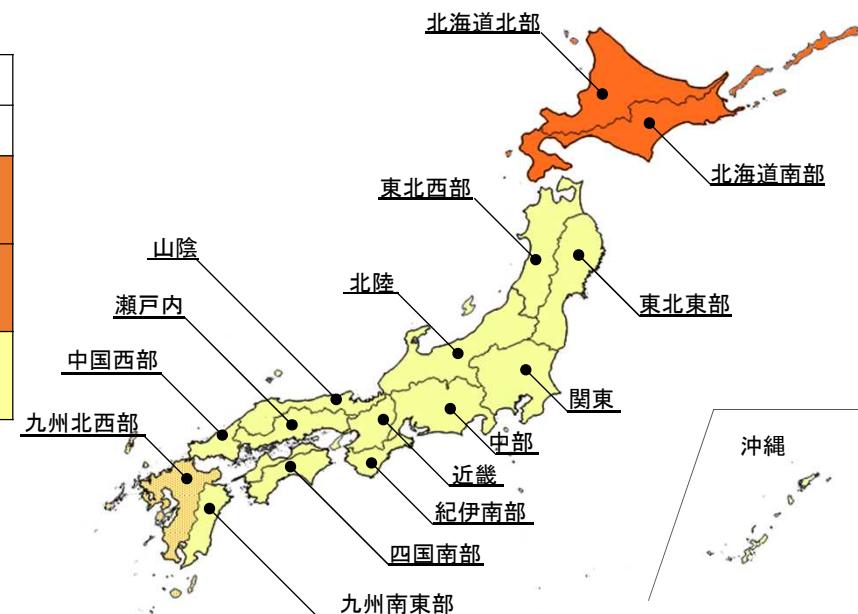
## <地域区分毎の降雨量変化倍率>

地域区分	2°C上昇	4°C上昇	
		短時間	長時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

※ 4°C上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと  
3時間未満の降雨に対しては適用できない

※ 雨域面積100km<sup>2</sup>以上について適用する。ただし、100km<sup>2</sup>未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。

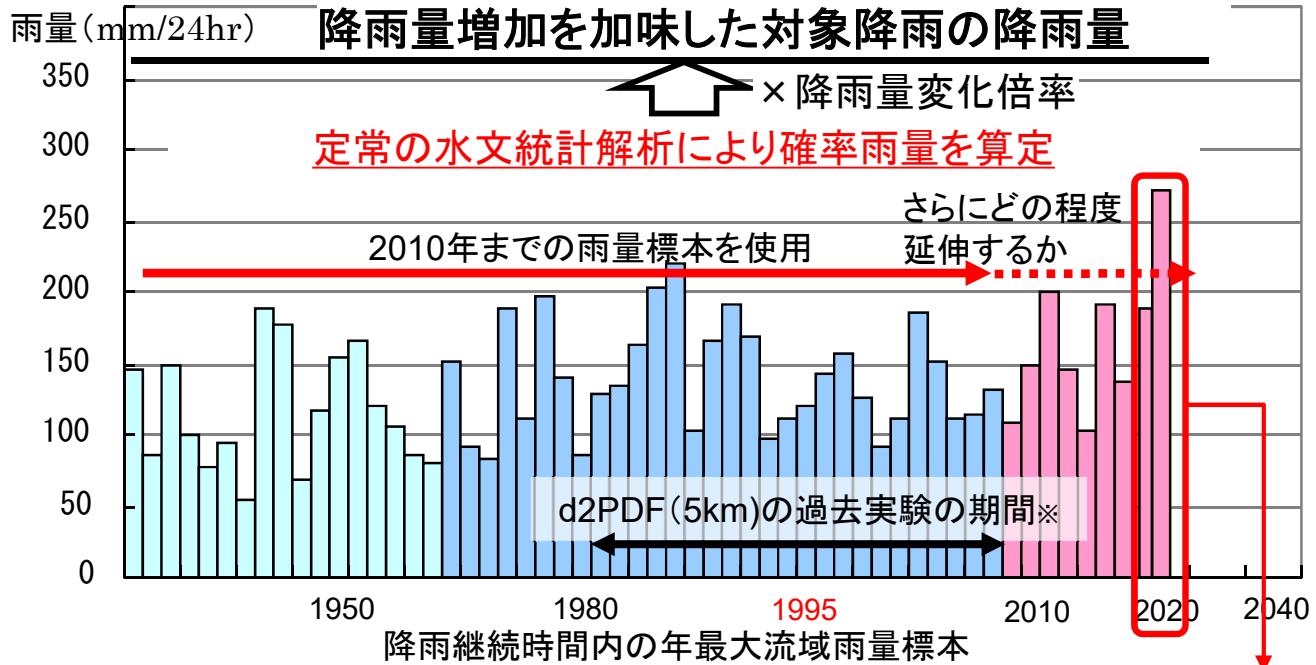
※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。



# 【参考】将来気候を踏まえた対象降雨の降雨量の設定手法

- 降雨量変化倍率(2°C上昇時)を乗じる対象となる、対象降雨の降雨量の算定に使用する雨量標本データの取り扱いにあたっては、  
・最新年まで延伸してデータ数を増やし信頼性を高める観点と  
・既に気候変動の影響を含んでいる可能性がある雨量標本データをどう取り扱うかの観点について検討する必要がある。
- 実務上、当面の対応として、降雨量変化倍率の算定に用いている過去実験の期間が2010年までであることを踏まえ、既定計画から雨量標本のデータ延伸を一律に2010年までにとどめ、2010年までの雨量標本を用い、定常の水文統計解析により確率雨量を算定し、これに降雨量変化倍率を乗じた値を対象降雨の降雨量とする。  
・また、雨量標本に経年的変化の確認(非定常状態の検定:Mann-Kendall検定、AIC評価等)を行った上で、非定常性が確認されない場合は、最新年までデータ延伸し、非定常性が確認された場合は「非定常性が現れる前までのデータ延伸」にとどめ、定常の水文統計解析により確率雨量を算定等も併せて実施し、気候変動の影響を把握しておくことが重要。

## 将来気候を踏まえた対象降雨の降雨量の算定イメージ



※北海道は過去実験の期間が1950~

## 水文統計解析手法

### 【定常解析手法】

- 統計的性質が時間的に変化していないことを仮定して解析を行うことを指す。

### 【非定常解析手法】

- 水文時系列資料の統計特性の時間的变化がモデルの中に組み込まれた確率分布モデルの母数を推定し、確率評価を行うことを指す。

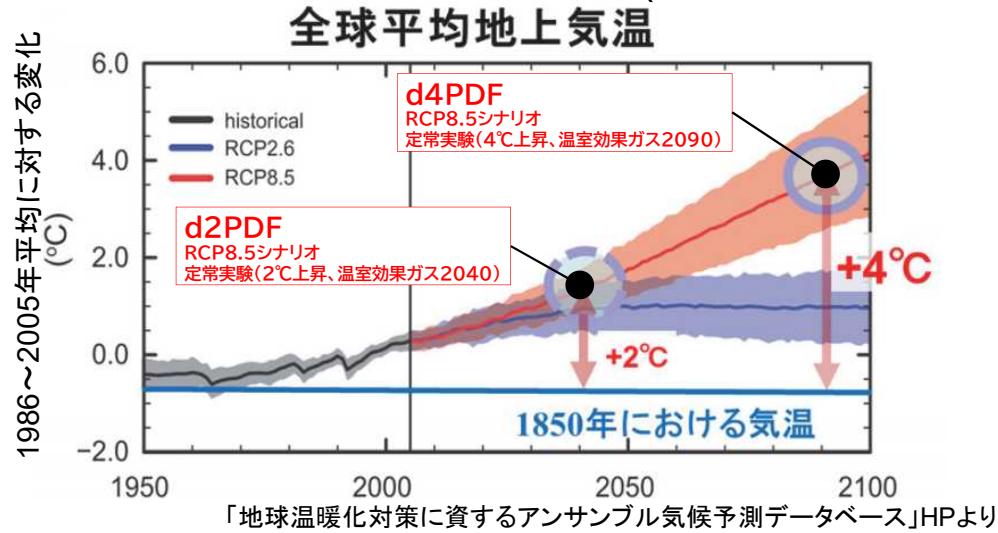
- 現時点では、水文統計データを対象に非定常解析を実施した既往研究※があるが、引き続き、気温や時間を説明変数とした非定常解析の研究開発等が必要と考えられる。

※例えば、立川康人、森信治、キムスンミン、萬和明(2015):非定常水文頻度解析手法を用いた極値降水量の変化予測-地球温暖化予測情報への適用

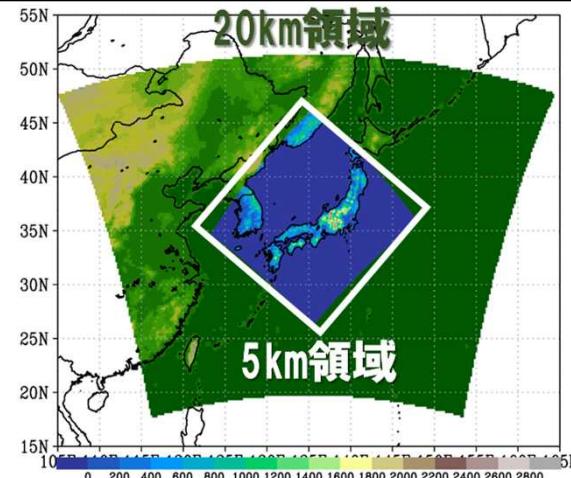
# 【参考】アンサンブル将来予測降雨波形

- 検討に用いるアンサンブル将来予測降雨波形は、 $2^{\circ}\text{C}$ 昇温時のアンサンブルデータから水系解像度5kmへ力学的ダウンスケーリングしたd2PDF(5km)を活用した。
- 各流域において、現在気候の年最大流域平均雨量360年分、及び将来気候の年最大流域平均雨量360年分の時空間降雨データを用いる。

## ■ $2^{\circ}\text{C}$ 昇温時のアンサンブルデータ(d2PDF)



## ■解像度20kmを5kmへダウンスケーリング



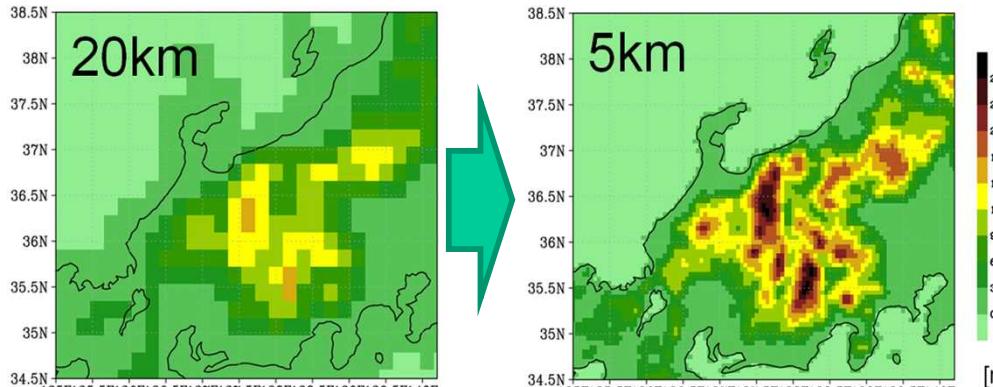
出典:佐々井崇博(東北大学),「SI-CATプロジェクトにおける 力学DSデータセットの構築」をもとに作成

## ■ダウンスケーリングの条件

モデル	非静力学地域気候モデル(JMA-NHRCM)
水平格子間隔	5km
初期値・側面境界値	d4PDF20kmRCM ( $2^{\circ}\text{C}$ 昇温実験)
初期時刻	7月24日～翌年8月30日
過去実験年数	372年分(31年×12パターン)
将来実験年数	372年分(31年×6SST×2摂動)

※今回の解析で使用したのは、現在気候・将来気候ともに360年分

## ■地形の再現性

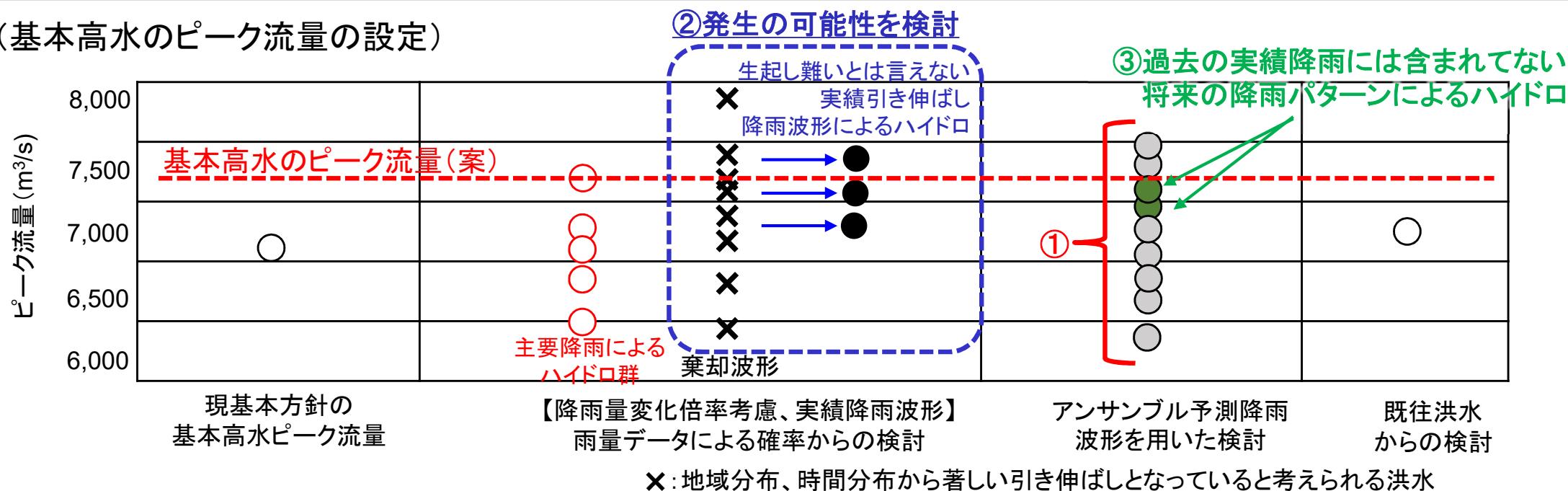


# 基本高水の設定の考え方

## 【アンサンブル予測降雨波形の活用】

- ①対象降雨の降雨量相当のアンサンブル予測降雨波形を用いたハイドログラフ群のピーク流量の最大値と最小値の範囲内に基本高水のピーク流量が収まっているかどうか等、決定する基本高水の妥当性の確認に活用。
- ②時空間的に著しい引き伸ばしになっている等から、これまで棄却してきた実績降雨の引き伸ばし降雨波形について、アンサンブル予測降雨波形群(過去実験、将来予測)を踏まえて発生の可能性を検討。
- ③過去の実績降雨には含まれてない降雨パターンが気候変動の影響によって発生する可能性について、将来のアンサンブル予測降雨波形群を用いて検討。

### (基本高水のピーク流量の設定)



○これらの検討の結果から発生の可能性を考慮する必要があると判断した洪水を用い、改修途上における本川・支川、上下流のバランスのチェックや氾濫の被害をできるだけ抑制する対策の区間検討等、河川整備計画策定時に、河川整備内容、手順などを検討する。



# 【参考】アンサンブル将来予測降雨波形の抽出方法

○引き伸ばし等により降雨波形を大きく歪めることができないよう、対象降雨の降雨量近傍のアンサンブル将来予測降雨波形を活用。

その際、主要降雨波形群に不足する将来発生頻度が増加するような降雨パターンを含むよう抽出。

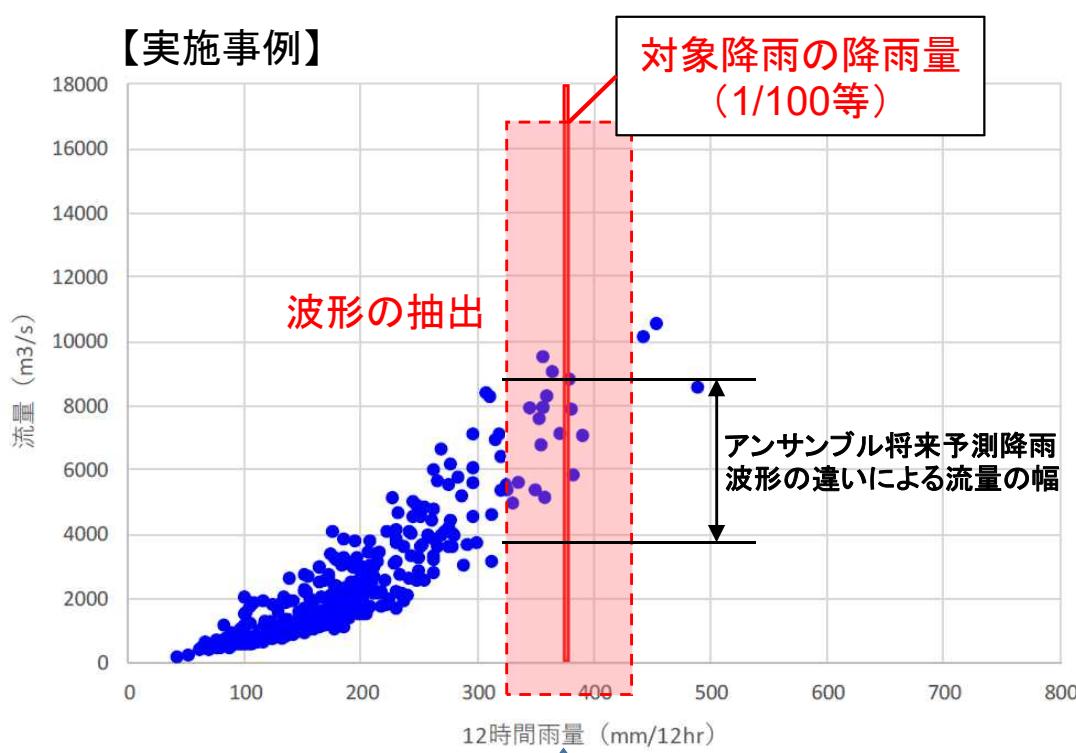
○抽出した波形を対象降雨の降雨量に引き縮めor引き伸ばし、将来生じ得る時空間分布を有した降雨波形による流量として算出。

## アンサンブル将来予測降雨波形の抽出方法の例

○d2PDF(将来実験：30年×6SST×2撮動)の年最大雨量標本(360年)を流出計算

○例えば、著しい引き伸ばし等によって降雨波形を歪めることができないよう、対象降雨の降雨量近傍の洪水を抽出

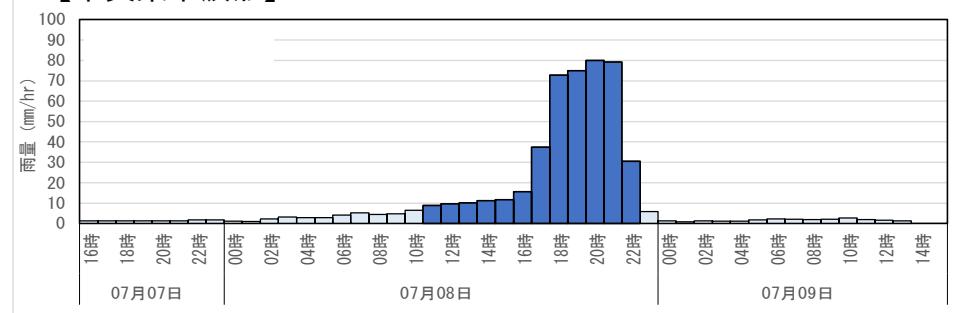
### 【実施事例】



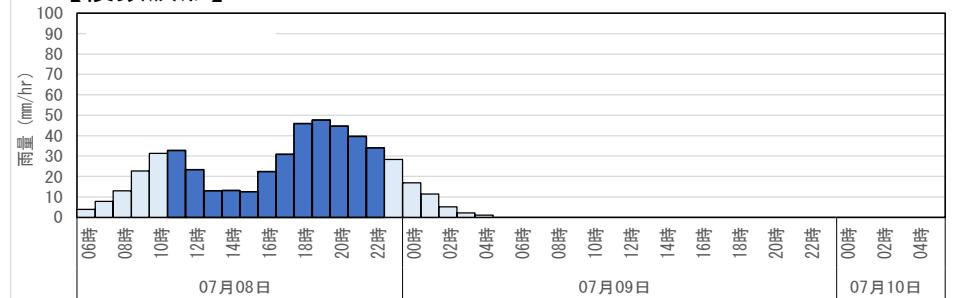
○降雨量が対象降雨の降雨量になるよう、抽出されたアンサンブル将来予測降雨波形の降雨量を調整する。  
(引き縮めor引き伸ばし)

○様々な気象要因による降雨波形が含まれているか確認

### 【中央集中波形】



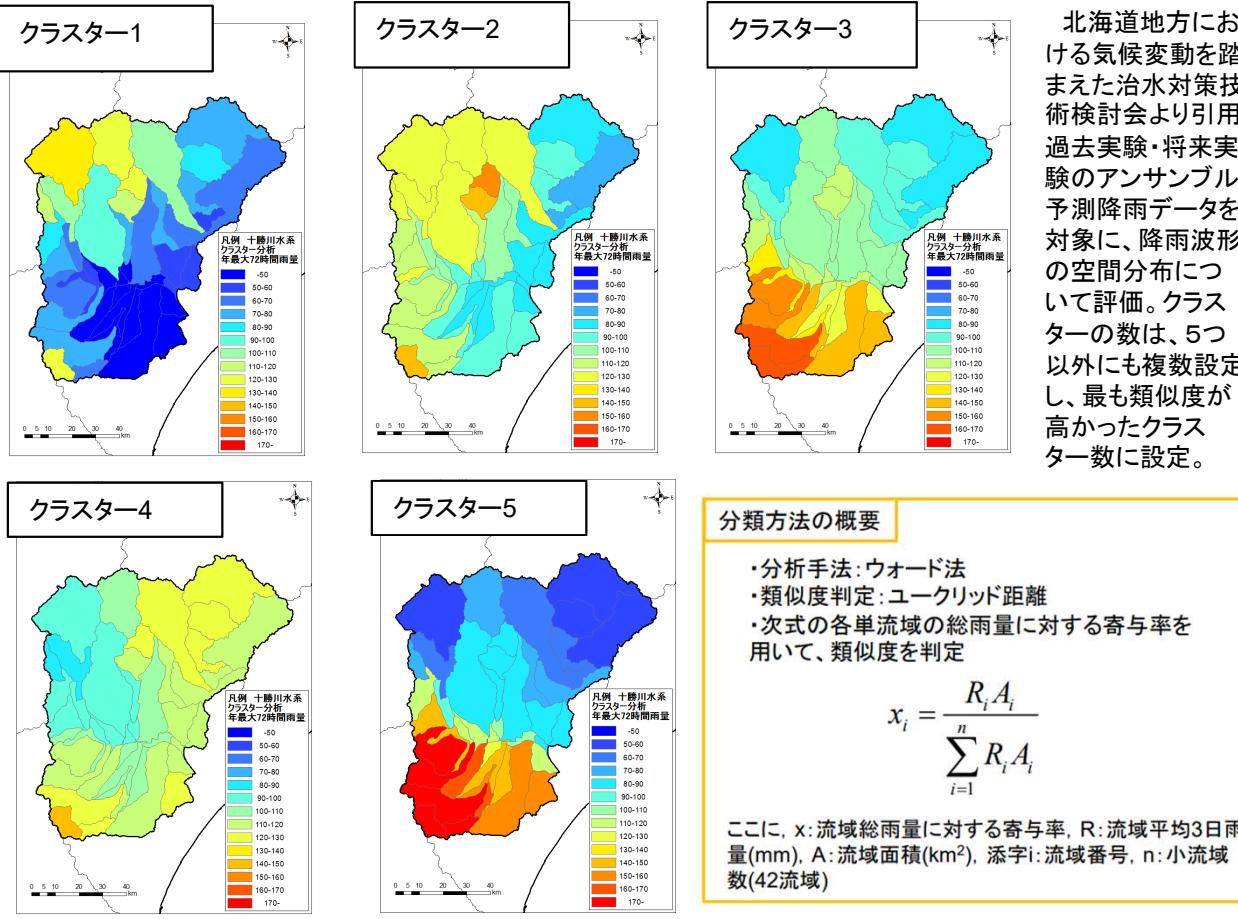
### 【複数波形】



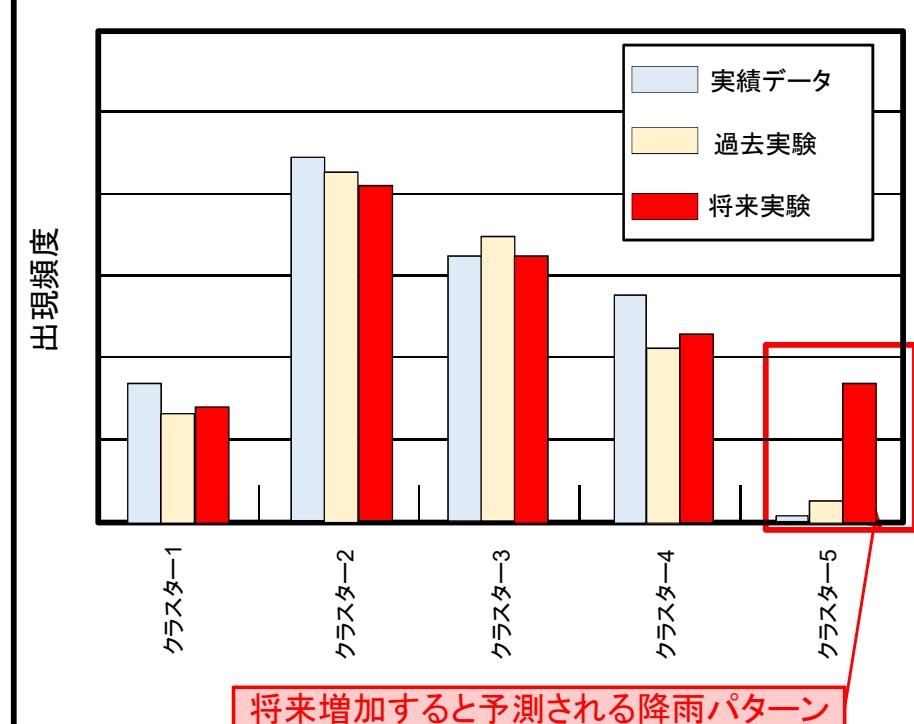
# 【参考】アンサンブル将来予測降雨波形の抽出方法

- 基本高水の設定に用いる対象の降雨波形群は、対象流域において大規模洪水を生起し得る様々なパターンの降雨波形等を含んでいる必要。
- これまで実際に生じた降雨波形のみを対象の降雨波形としてきたが、気候変動等による降雨特性の変化によって、追加すべき降雨波形がないかを確認する必要がある。
- 例えば、アンサンブル将来予測降雨波形を用いて時空間分布のクラスター分析を行い、将来発生頻度が高まるものの計画対象の実績降雨波形が含まれていないクラスターがある場合には、そのクラスターに分類されるアンサンブル将来予測降雨波形を抽出する。

## ①アンサンブル予測降雨データの結果を用いたクラスター分析の例



## ②クラスター分析結果と過去の対象降雨の比較



降雨波形群と、過去実験と将来実験の降雨についてクラスター分析を行い降雨パターンについて解析を行う。実績の降雨波形群と過去実験において観測されていなかった降雨パターンが将来実験において増加していないかを確認する。

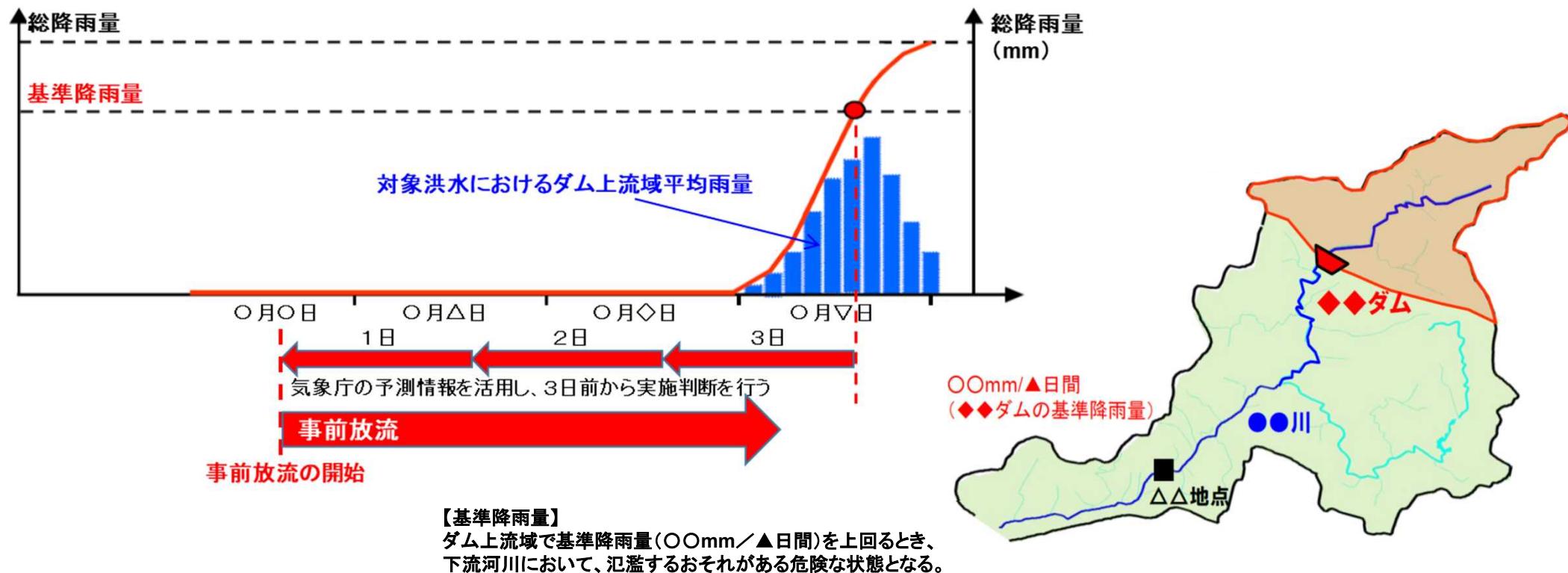
# 流域治水の取組と河川計画の関係について

- 基本高水等、河川計画上の目標に対しては河川整備（洪水調節施設を含む。）で安全に流すことを基本。
- 一方、気候変動による降雨外力の増大等を踏まえ、利水ダム等の事前放流など流域での対策についても効果の定量的・定性的な評価に取り組み、河川整備と同等程度の効果が確認された場合には、河川整備計画への反映を検討。
- 効果の評価結果に拘わらず、河川計画で目標とする洪水を含むあらゆる洪水の発生に備え、総合的・多層的な治水対策を検討・実施。

	河川整備 (洪水調節施設を含む)	流域での対策			流域における まちづくり・住まい方 の工夫  <b>(土地利用規制等)</b> [ 汚濫域 ]
		利水ダム等の事前放流 [ 河川区域 ]	雨水貯留浸透施設、 「田んぼダム」など、 集水域での 流出抑制対策 [ 集水域 ]	霞堤や輪中堤の 保全・整備等 [ 汚濫域 ]	
超過洪水	目標洪水以上の洪水に対しても、被害の軽減に寄与		目標洪水以上の洪水に対しても、被害の軽減に寄与	目標洪水以上の洪水に対しても、被害の軽減に寄与	一定の被害の軽減に寄与 (特に人的被害)
基本高水				効果が確認された場合には河川計画に位置づけ	
整備計画 目標洪水	計画高水位以下で安全に流すための施設として河川整備計画に位置付け  ※基本方針は、具体的な施設計画は位置付けるものではない。	施設能力や目標洪水を上回る洪水の発生時ににおけるダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減に寄与  ※容量の小さいダム等では、中小洪水への効果も限定的な場合があり得る。	ダム下流河川への効果が確認された場合に、関係者との調整が整ったところから河川計画に位置づけ  ※操作方法見直しや、放流設備の改造を含む  ※主に直下支川等への効果が期待される。	※効果の定量的・定性的な評価に取り組む必要がある対策もある	地域の合意に基づき長期的に継続することが期待できる取組については、その遊水効果の河川計画への反映を検討  ※地域ごとに <b>対象とするハザード</b> のレベルを設定して対応
中小洪水				直下の河川等への効果を発揮	汚濫時にも被害の軽減に寄与 (特に人的被害)

# 既存ダムの洪水調節機能強化(事前放流)について

- ダムによる洪水調節機能の早期の強化に向け、関係行政機関の緊密な連携の下、総合的な検討を行うため、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、関係省庁が連携して取り組みを進めてきたところ。
- 令和2年度の出水期から新たな運用（治水協定に基づくダムの事前放流）を開始したところであり、降雨予測の精度向上等により、確保できる容量の増大に取り組むとともに、**ダム下流河川への効果が確認された場合に、関係者との調整が整ったところから河川計画に位置付け。**
- また、事前放流で確保した空き容量を最大限有効に活用するためには、治水計画で対象とする降雨波形を踏まえて、ダムの操作方法を変更することで更なる効果が期待できる。
- 今後具体的な実例の積み上げに基づき検証をした上で、操作方法の見直しや必要に応じて放流設備の改造を行うことなどを整理し、関係者と調整が整ったところから河川整備計画に位置付けていく。



# 流域での取組みの効果の評価について

- 沿川の土地が有する保水、遊水機能や、流域における様々な流出抑制対策が洪水の流出にもたらす効果について、定量的・定性的な評価を進めていく必要。
- 効果がある場合は、流域での対策を組み込んだ流出計算モデルを構築し、治水計画を検討。
- さらに、さまざまな対策の効果について関係者間で共有し、対策の普及や定着に取り組むとともに、効果的な運用や追加的な対策を検討していくことが重要。

沿川の保水・遊水機能を有する土地



「田んぼダム」の概要(水田貯留機能強化)



水田の排水口に流出量を抑制するための落水量調整装置を設置する等して、雨水貯留能力を人為的に高める



イラスト:新潟県

取組みの規模や位置等に加え、降雨の規模等により効果の程度や影響範囲等は変化。また、効果を発揮するための機能確保に係る管理体制についても検討が必要。



- ・持続可能で効果的な運用や追加的な対策の検討に向け、関係者間で連携して効果の定量的・定性的な評価に取り組む
- ・効果の評価に必要な技術の向上・実装に取り組む

## 今後の方針改定における課題等(1／3)

項目	検討の方向性(案)
①支川も含め流域全体で治水安全度を計画的に向上させていくための適切な流量配分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○流域の地形特性や降雨特性により本川と支川が同時合流するケースが多い場合がある。</li> <li>○氾濫による被害を流域全体で最小化及び分散させるため、本川と支川の計画高水流量のバランスを考慮する必要がある。</li> <li>○そのため、本川・支川それぞれの治水安全度を考慮した上で、現況の流下能力、沿川の土地利用、浸水リスク等を踏まえ、本川のピーク流量計算時における本川・支川の流量も勘案して計画高水流量を設定。</li> <li>○なお、支川流域も含め流域全体の治水安全度向上のため、下流から順次実施する河川整備に加え、上流区間や支川流域において、沿川の遊水機能の確保にも考慮した河川整備、更に貯留機能を向上するための流域での取り組みに対する支援を国と都道府県の河川管理者が連携して検討することが重要。</li> </ul>

## 今後の方針改定における課題等(2/3)

項目	検討の方向性(案)
②海面水位の上昇等への河口部の治水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高潮について 河口部の高潮対策については、海岸管理者が気候変動の影響を踏まえて海岸保全施設の計画外力の設定等を行い、海岸の機能の多様性への配慮や公衆の利用等を総合的に考慮し定めることとしているため、その防護の考え方等との整合を検討。</li> <li>○洪水流について 河口部の平均海面水位の上昇に対する河川内の洪水流への影響については、以下の観点で検討が必要。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸計画と河川計画でそれぞれ考慮すべき観点の違いを踏まえた防御の考え方の整理(河川計画では上下流バランスの観点が必要)</li> <li>・河道計画の前提となる計画上の河口水位(いわゆる出発水位)の考え方の整理 ※現在:朔望平均満潮位+密度差+偏差が基本。</li> </ul> </li> </ul>
③気候変動の河川生態等への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>○流量、土砂移動、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境に係る観測を継続的に行い河川生態等への影響を把握する。</li> <li>○その他、塩水の遡上により、汽水域の範囲の変化、河川からの取水障害への対応が求められる。</li> </ul>

## 今後の方針改定における課題等(3／3)

項目	検討の方向性(案)
④土砂・洪水氾濫対策 (ハード・ソフト対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂・洪水氾濫は気候変動により頻発化しており、将来の降雨量の増加や降雨波形の変化、過去の発生記録、地形や保全対象の分布状況等の流域の特徴の観点から土砂・洪水氾濫の被害の蓋然性の高いと考えられる地域を把握。</li> <li>○土砂・洪水氾濫による被害のおそれがある流域においては、沿川の保全対象の分布状況を踏まえ、一定規模の外力に対し土砂・洪水氾濫による被害の防止を図るとともに、それを超過する外力に対しても被害の軽減に努める。</li> <li>○対策の実施にあたっては、土砂の生産抑制等の対策を実施する砂防部局等の関係機関と連携・調整を図り、土砂の流送制御のための河道形状の工夫や河道整備を実施する。</li> <li>○併せて、施設能力を超過する外力に対し、土砂・洪水氾濫によるハザード情報を整備し、関係住民への周知に努める。(外力条件の考え方等について検討(砂防分野との連携))</li> </ul>
⑤流域の保水・貯留・遊水機能の変化への対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動の状況やその予測に係る技術・知見の蓄積、流域治水の取り組みの進展によって、流域の土地利用や雨水の貯留・浸透機能、沿川の遊水機能の変化等に伴う流域からの流出特性や流下特性が変化する場合がある。</li> <li>○その変化に対し、評価技術の向上に努めるとともに、基本高水のピーク流量の算出や河道と洪水調節施設等の配分に係る前提条件が著しく変化することが明らかとなった場合には、必要に応じこれを見直す。</li> </ul>

## ■ 基本的な考え方

- 「気候変動」と「流域治水」の2つの新たな視点を踏まえて改定。
- 河川法に基づく基本的な構成の中で、流域治水に関する河川管理者が自ら実施すべき項目や流域治水を推進する立場として取り組む方針を新たに記載。

## ■ 河川整備基本方針の構成

### 河川法施行令（抄）

（河川整備基本方針に定める事項）

第十条の二 河川整備基本方針には、次に掲げる事項を定めなければならない。

- 一 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
- 二 河川の整備の基本となるべき事項
  - イ 基本高水（洪水防御に関する計画の基本となる洪水をいう。）並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項
  - ロ 主要な地点における計画高水流量に関する事項
  - ハ 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
  - ニ 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

# 先行3水系の基本方針改定において本文に新たに記載した内容(主なもの)(1／2)

○「気候変動」と「流域治水」の2つの新たな視点を踏まえて改定。

○河川法に基づく基本的な構成の中で、流域治水に関連して河川管理者が自ら実施すべき項目や流域治水を推進する立場として取り組む方針を新たに記載。

項目	記載内容
想定し得る規模まであらゆる洪水に対し、人命を守り経済被害の軽減に取り組む	想定し得る最大規模まであらゆる洪水に対し、人命を守り、経済被害を軽減するため、河川の整備の基本となる洪水の氾濫を防ぐことに加え、氾濫の被害をできるだけ減らすよう河川等の整備を図る。
河川整備と併せ、あらゆる関係者で流域治水に取り組み、総合的かつ多層的な治水対策の推進	集水域と氾濫域を含む流域全体で、あらゆる関係者が協働して行う総合的かつ多層的な治水対策を推進するために必要な支援を行う。
流域全体で水災害リスクを低減(流域治水の観点)	本川及び支川の整備にあたっては、本支川及び上下流バランスや沿川の土地利用と一体となった遊水機能の確保にも考慮した整備を通じ、それぞれの地域で安全度の向上・確保を図りつつ、流域全体で水災害リスクを低減するよう、水系として一貫した河川整備を行う。
河川管理者間および河川管理者と沿川の自治体間との連携強化	国および各県の管理区間でそれぞれが行う河川整備や維持管理に加え、河川区域に接続する沿川の背後地において市町村等と連携して行う対策について、相互の連絡調整や進捗状況等の共有について強化を図る。
気候変動の影響に関するモニタリングの実施	気候変動の影響が顕在化している状況を踏まえ、水理・水文や土砂移動、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境に係る観測を継続的に行い、温暖化に対する流域の降雨・流出特性や洪水の流下特性、河川生態等への影響の把握に努め、これらの情報を流域の関係者と共有し、施策の充実を図る。

## 先行3水系の基本方針改定において本文に新たに記載した内容(主なもの)(2/2)

項目	記載内容
連携強化や地域の課題解決のためのファシリテーター等の人材育成	大学や研究機関、河川に精通する団体等と連携し、専門性の高いさまざまな情報を立場の異なる関係者に分かりやすく伝え、現場における課題解決を図るために必要な人材の育成にも努める。
流域の歴史文化や生業の考慮	河川整備の現状、森林等の流域の状況、砂防や治山工事の実施状況、水害の発生状況、都市の構造や歴史的な形成過程、今後の流域の土地利用の方向性、河口付近の海岸の状況、流域の歴史・文化、水産資源の保護や漁業の営みも含めた河川の利用の現状及び河川環境の保全を考慮し、(球磨川水系の例)
利水ダム等の事前放流による洪水調節機能の強化	流域内の既存ダムにおいては、施設管理者との相互理解・協力の下で、関係機関が連携し効果的な事前放流の実施や施設改良等による洪水調節機能強化を図る。(新宮川水系の例)
計画を超過する実績洪水に対する考え方	球磨川流域に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨の洪水の規模が、本河川整備計画基本方針で定める河川整備の基本となる洪水の規模を上回ることを踏まえ、令和2年7月豪雨と同規模の洪水やこれを上回る規模の洪水が発生した場合、整備途上の段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても、河川整備や施設の運用高度化により河川水位をできるだけ低下させることと併せ、流域全体のあらゆる関係者が協働した総合的かつ多層的な治水対策により、被害の最小化を目指す。(球磨川水系の例)